

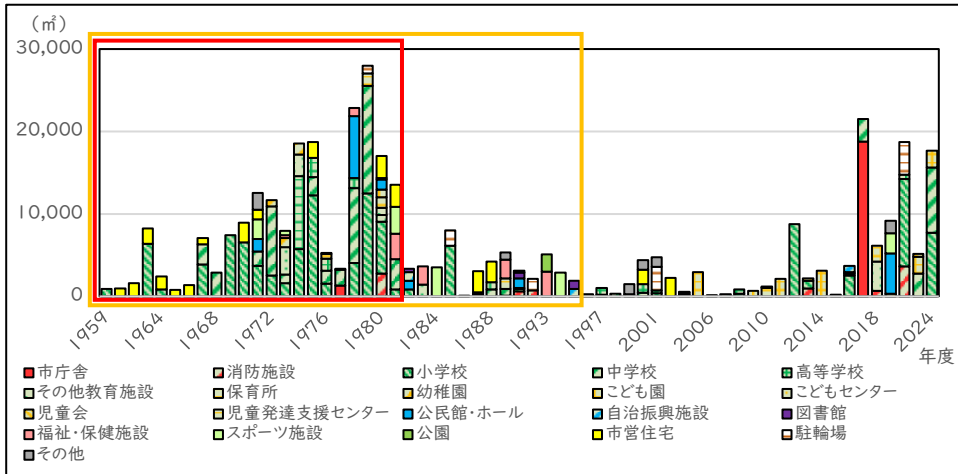
第3次公共建築物再生計画(案)の概要

令和8(2026)～令和23(2041)年度

I. 計画の策定にあたって

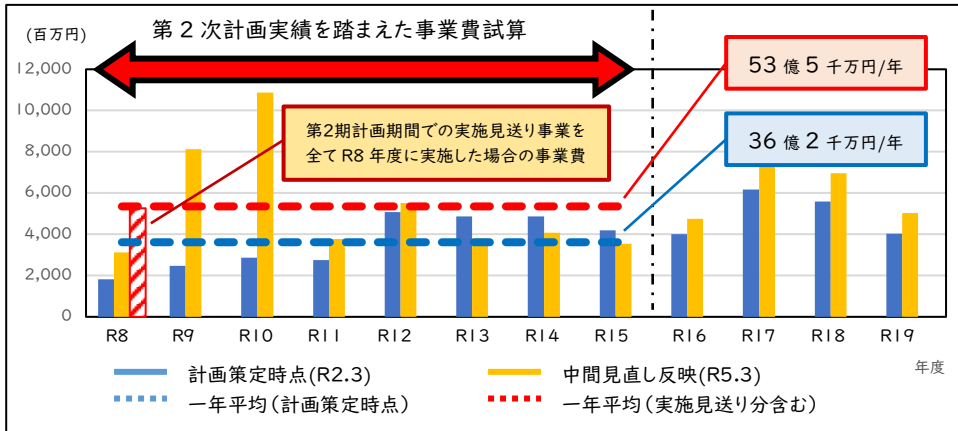
(1) 保有する公共建築物の整備状況

- 建築後30年以上の割合：67.6%(**橙枠**)
- 旧耐震基準の割合：54.9%(**赤枠**)
- 教育施設の割合：57.3%(小学校、中学校、高等学校など)



(2) 今後の事業費見込み

- 今後8年分の事業費見込み：約53億5千万円(一年平均)
- 第2次公共建築物再生計画策定時の事業費比較：約1.5倍



(参考) 労務単価の上昇や資材高騰による事業費の増加により、全国的にも様々な事業が延期や中止を余儀なくされている。

(3) 課題及び解決策

課題	今後の事業実施が困難
	「大きく状況が変化した要因」 ● 事業費の増加 ● 事業実施のための財源の減少 「依然として変わらない要因」 ● 老朽化した施設の割合が高い ● 事業実施による将来世代の負担増(地方債の償還金など)
解決策	1. 事業実施の優先順位・方法の見直し 2. 実行性の確保

2. 計画の基本的な考え方

目的	人口減少社会の中で、持続可能な都市経営を実現し、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供する。
目標	1. 公共建築物を適正に管理する。 2. 老朽化対策に必要な事業費を20%圧縮する。
基本方針	1. 複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮 2. 長寿命化の推進と適正な質の確保 3. 資産の有効活用と財源の確保

3. 事業計画の立案及び実現可能性の再検証

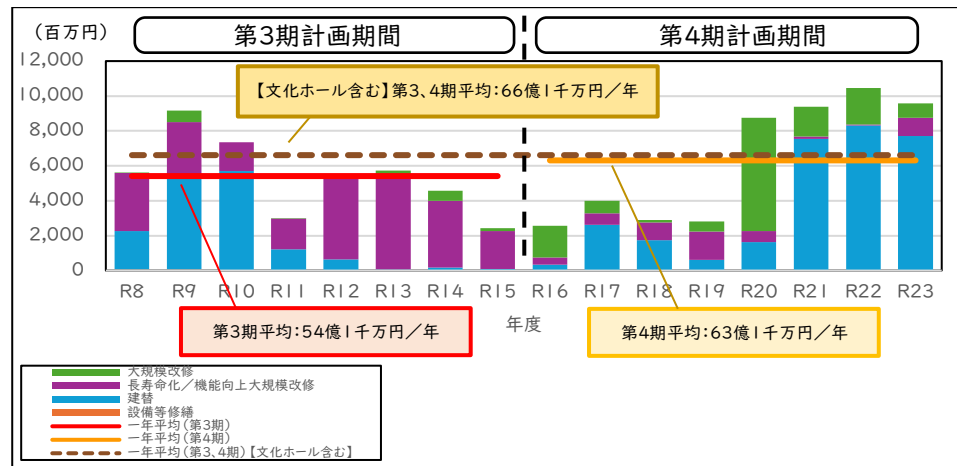
(1) 全体的な方針(主なもの)

総量圧縮の推進	
新規	施設の「あり方検討」をルール化する。
長寿命化の推進	
見直し	長寿命化の対象施設を拡大する。
新規	設備等の修繕時期を計画に位置付ける。

(2) 実現可能性の再検証

「標準的なスケジュールに基づく計画」

一年平均事業費は、第3期計画期間では約54億1千万円、第3期及び第4期計画期間全体では文化ホールを含めると約66億1千万円となり、第2期計画期間での実績(予定含む)の約45億4千万円を大幅に上回っており、実現可能な計画とは言えない。



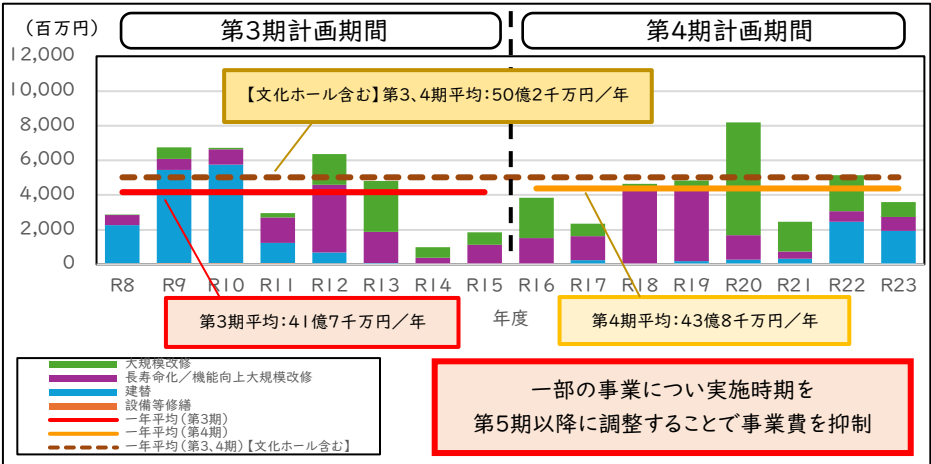
「事業費を平準化した計画」

一年平均事業費は、第3期計画期間では約41億7千万円となり、第2期計画期間での実績(予定含む)の約45億4千万円を一定程度下回っていることから、実現可能な計画と判断した。

(参考) 事業費の平準化のために行った対策
標準的な改修スケジュールでは第3期及び第4期計画期間に「建替」または「長寿命化改修/機能向上大規模改修」を実施することとなる各施設の改修履歴や劣化状況等を勘案し、一部の施設において事業の実施時期を5年程度調整した。

資料2

【最終的な事業計画】



(3) 今後に向けて

- 一時中断している「習志野文化ホール」の建替え費用を含めた計画期間全体の一年平均事業費は約50億2千万円となるため、今後の社会情勢等によっては事業実施の際に適宜見直しが必要。
- 今後も想定していない新たな対応が生じる懸念があるため、公共サービスの適正化としての総量圧縮、計画事業の確実な実施が必要。

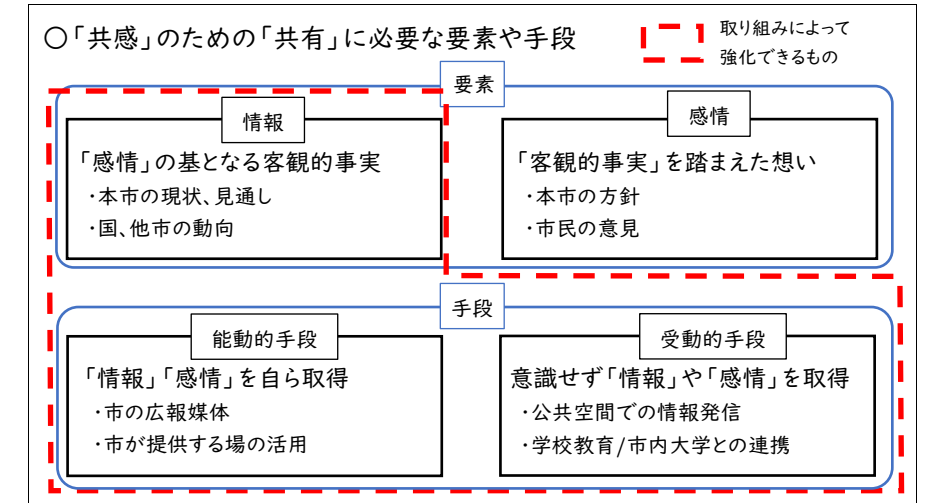
今後必要になる取り組み(例)

- 学校施設等の統合等(小学校の統合、小中一貫校の設置など)
- 学校施設周辺にある他の施設(生涯学習施設、福祉施設など)を学校施設に複合化・多機能化

4. 実行性の確保策

(1) 「共有・共感」の環境づくり

- 本計画の目的を市と市民で「共感」するため、必要な情報や感情の「共有」に取り組む。その際、将来の担い手となるこども・若者の意見を取り入れる仕組みづくりを行う。



(2) 庁内各組織の責任の明確化

- 資産管理室: 公共建築物の老朽化対策を主導的に進める。
- 施設所管課: 提供すべき公共サービスを実現できる施設となる様に老朽化対策を行う